

英国：電力容量市場制度設計が固まり、本年末に 電力容量オークションを開始¹

新エネルギー・国際協力支援ユニット
新エネルギーグループ

本年3月、エネルギー・気候変動省は、過去数年にわたり検討を続けてきた電力容量市場（Capacity Market）の制度設計が固まり、本年12月に最初の電力容量オークションを実施すると発表した²。

英国は2050年までに二酸化炭素排出量の80%削減目標の達成のため、電力供給の信頼性を維持し、且つ、電力料金の上昇を最小限に抑えながら、再エネ電力など二酸化炭素排出の少ない電力を増やす電力市場改革を進めている。

英国では今後10年間に化石燃料焼き発電所の25%が老朽化のため運転を停止すること、また、出力が不安定な再エネ電力が増加することから、電力供給が需要に追いつかない状況に陥ることが想定されている。更に極端なケースでは一時的に電力供給が不足し、停電という緊急事態が発生することも懸念されている。電力容量市場制度は電力市場改革プログラムを構成する制度の一つ³で、ピーク電力対応を含め、このような電力不足が発生しないよう、電力供給事業者に供給能力の増大のための投資を誘引することを目的としている。

現在の電力市場メカニズムでは需給の不均衡が予見されても、電力価格はそのことを想定して建設した発電所の投資額を十分に回収できるレベルには達しない状況になってきている。

電力容量市場制度は電力の不足時、電力供給事業者が電力システムオペレーターとの契約に基づき別途定めた価格に基づいてある期間⁴、発電容量の供給を約束する仕組みである。提供される発電容量は新規発電所、既存の発電所から供給されるもののみならず、需要サイドでの電力消費削減なども対象となる。この制度によって電力供給事業者は新規発電所の建設、既存発電所の改修を進め、通常の電力供給のみならず、緊急時電力容量供給によっても利益を得ることができ、供給能力の増大、需給ギャップを埋めるための投資の刺激策となっている。

¹ 本稿は経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業（海外省エネ等動向調査）」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュースを基にして独自の視点と考察を加えた解説記事です。

² Electricity Market Reform: Capacity Market Design ((DECC) 参照

<https://www.gov.uk/government/news/electricity-market-reform-capacity-market-design>

³ 電力市場改革プログラムを構成する他の制度は、差額決済契約付固定価格制度（Contracts for Difference）、Carbon Price Floor、Emission Performance Standard

⁴ 新規発電所から供給される発電容量の契約期間は15年。

最初のオークションは 2018 年に供給される容量に対して行われ、最低価格を提示した電力供給事業者が落札する。尚、入札価格を適正なレベルに抑えるために入札上限価格を 75 ポンド/kW としている。

お問い合わせ : report@tky.ieej.or.jp